

# 第4次行政改革推進計画の平成23年度取組結果

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿 (P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成24年度計画の見直し・改善				主管課
大項目	個別計画等		目標		平成23年度取組内容	平成23年度の進捗状況					見直し・改善の必要性の有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標	平成24年度取組内容	
中項目			平成26年度	平成23年度		実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度					
小項目(1)	小項目(2)	具体的取組項目													
1	行政改革による行政運営の適正化	・市民ニーズに即し、持てる経営資源を最大限活用しながら、最小の経費で最大の効果を発揮できる行政運営の実現を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
(1)	マネジメントシステムの強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
1	戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	・持続可能な「すこやかなまち」づくりのために、真に必要なサービスの安定的提供と将来への価値ある投資を着実に実行することを目指す。	政策協議	重点化する施策、その施策を具体化するための主要事業を選定し、予算の優先配分がされている状態	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	計画どおり実施	・第5次総合計画、公約の進捗状況や時々の行政課題を議題として政策協議を行った。 ・協議結果を受け、予算編成方針に「第5次総合計画及び公約に基づく重点施策」と「三つの重点テーマ」を示し、それらに基づく重点施策、主要事業への予算の優先配分を行ったこと、公表した。	・平成24年度予算において、「第5次総合計画及び公約に基づく重点施策」と「三つの重点テーマ」に該当する事業に対して、予算を優先配分したため。 ・結果については、「平成24年度当初予算の概要」の中で「重点テーマ」及び「重点施策への優先配分」としてまとめ、公表した。	・政策協議の結果を受け、予算編成方針に「第5次総合計画及び公約に基づく重点施策」と「三つの重点テーマ」を示し、それらに基づく重点施策、主要事業への予算の優先配分を行ったこと、公表した。	なし	-	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	企画課、政策調整課、財政課
2	事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	-	事業評価	全ての事務事業を対象として事業評価を実施することにより、事業展開の方向付けがなされた状態	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けが反映されている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・全事業を対象に、PDCAサイクルによる事業評価を実施し、効果的・効率的な事業実施の観点から検証・評価を行った。	・事業評価の実施により、320事業を見直し・改善の対象とし、その結果と対応策を予算要求説明書に記載するなど、新年度予算に的確に反映することができたため。	・事業の継続や見直しの必要性を検証・評価し、必要な事業に必要な予算を配分したことにより、「真に必要なサービス」の安定的提供に寄与することができた。	なし	-	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	行政改革推進課、財政課
(2)	健全財政の推進	・毎年度の歳入・歳出予算の均衡が保たれるよう計画的な財政運営を維持するとともに、基礎的サービスを適切かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、歳出削減に取り組み、財政基盤の強化を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
	効率的で効果的な財政運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
3	事業の終期の明確化	-	事業評価	全ての事業について終期が検討され、終期が設定できる事業は、終期が明確になっている状態	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	一部実施できず	・事業評価は実施したが、予算編成の段階で、終期を設定する評価方法が適切でないことが判明し、新たに評価方法を構築するなどの時間的な猶予がなく、結果として、終期の設定を検証・評価することができなかった。	×	・事業評価は実施したが、予算編成の段階で、終期を設定する評価方法が適切でないことが判明し、新たに評価方法を構築するなどの時間的な猶予がなく、結果として、終期の設定を検証・評価することができなかったため。	あり(計画は見直しがないが実施方法を見直すもの)	・23年度事業評価の取組を検証し、終期の設定を明確にする評価方法を構築する必要がある。	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	行政改革推進課
4	各種事業計画の策定	-	各種整備計画	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	分野ごとに、整備基準に基づく整備計画を策定	分野ごとの整備計画を策定	計画どおり実施	・分野ごとに事業の優先度を明確にした10の整備計画を策定(平成23年10月)した。	-	・分野ごとに事業の優先度を明確にした10の整備計画を策定したため。	なし	-	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	行政改革推進課
5	重複・類似事業の見直し	-	事業評価	全ての事業について、重複・類似事業が検証され、整理・統合や、所管の見直しが行われている状態	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・全事業を対象に、代替措置や類似事業の整理・統合の観点から事業評価を行った。	・「青少年問題協議会」について、規則を改正し、他の審議会との整理を行ったため。	・「青少年問題協議会」について、規則を改正し、他の審議会との整理を行ったため。	なし	-	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	行政改革推進課
6	財政調整基金の活用と確保	-	財政調整基金活用計画	基金残高25億円以上を維持	年度末基金残高8,000,000千円	平成22年度決算剰余金等積立1,811,650千円	一部実施できず	・平成22年度決算剰余金等1,261,966千円を積み立てた。	×	・今冬の豪雪や板倉区の地すべりなど災害復旧等に係る経費の財源として基金を27億円取り崩したことから、年度末残高が5,488,316千円となったため。	あり	・年度末基金残高は、計画上の見込額であったため、年度別目標としてはそぐわないと判断し、「25億円以上の維持」に改めるもの。 ・25億円は標準財政規模の約5%に相当するとともに、大雪災害や突発的な自然災害に対応するために想定される額であり、必要最低限として維持すべき額である。	年度末基金残高25億円以上の維持 【財政計画:83億円】	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不測の確保な留保による残高確保	財政課

第4次行政改革での重点取組 大項目				P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成24年度計画の見直し・改善				主管理	
中項目				行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿 (P)			平成23年度の進捗状況						見直し・改善の必要性の有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標		平成24年度取組内容
小項目(1)							目標		実施状況		達成状況						
小項目(2)				個別計画等		平成23年度取組内容		取組の具体的な実施内容		中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度		見直し箇所は、太字下線で修正					
具体的な取組項目				平成26年度		平成23年度		実施状況		達成状況		目標達成(未達成)の理由					
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	住民サービスの提供に対する受益者負担が適時・適正に見直しされている状態を維持	基本方針策定	原価計算方法及び適正な受益者負担割合の検討	一部実施できず	・基本方針(案)を策定し、それに基づく各手数料の原価計算を実施し、課題の抽出を行った。	x	・使用料と足並みを揃えて検討を進めたこととし、作業を進めたが、課題等の検討に時間を要し、基本方針の策定には至らなかったため。	・基本方針の策定に向けた検討を進めたが、基本方針を確定させるに至らず、将来負担の軽減に貢献することができなかった。	あり	・平成23年度に完了を見込んでいた基本方針を平成24年度に完了させた上で、当初予定どおりに改定作業を行う必要がある。	基本方針策定 手数料の設定	基本方針策定 改定作業	財政課			
	使用料改定計画	施設サービスの提供に対する受益者負担の割合が低い施設使用料を改定し、受益者負担の適正化が図られている状態を維持	基本方針策定	施設維持管理コスト及び適正な受益者負担割合の検討	一部実施できず	・他の市町村の使用料改定に関する計画の策定状況を調査し、基本方針(案)の検討を進めた。	x	・他の市町村の事例を研究しつつ、基本方針(案)の検討を進めたが、本市のあるべき受益者負担のあり方の方針が固まらず、策定には至らなかったため。	・基本方針の策定に向けた検討を進めたが、基本方針を確定させるに至らず、将来負担の軽減に貢献することができなかった。	あり	・平成23年度に完了を見込んでいた基本方針を平成24年度に完了させた上で、当初予定どおりに改定作業を行う必要がある。	基本方針策定 標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	基本方針策定 改定作業	行政改革推進課			
	8 市債元利償還金の繰上償還、借換	実質公債費比率16.0%以下を維持	実質公債費比率14.8%	対象の把握、貸付先等との交渉	計画どおり実施	・公的資金補償金免除繰上償還の対象残債を把握し、24年度予算に反映した。		・公的資金補償金免除繰上償還の計画の実施等により、実質公債費比率が対前年比0.2ポイント減の14.6%に改善した。	・24年度からの繰上償還等を予算に反映させたことで、公債費等の将来負担を軽減するための道筋を付けることができた。	なし	-	実質公債費比率 14.6%	・対象の把握、貸付先等との交渉 ・利率5.0%以上の市債の補償金免除繰上償還を実施 44,691千円(利子軽減額5,705千円)	財政課			
	9 通常分の市債発行の抑制	実質公債費比率16.0%以下を維持	実質公債費比率14.8%	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額810,000千円)	計画どおり実施	・交付税措置のない豪雪対策事業債や退職手当債の発行を取り止めた。 ・国費の減額、国の補正に伴う地方負担分について、交付税措置率の高い合併特別事業債や過疎対策事業債を活用した予算措置を行った。		・交付税措置率の高い起債の活用を図りつつ、退職手当債の発行を行わないなど、交付税措置率の低い起債を抑制した結果、実質公債費比率が対前年比0.2ポイント減の14.6%に改善した。	・後年度の交付税措置を考慮した市債の発行により、将来負担の軽減が図られたものと考えられる。	なし	-	実質公債費比率 14.6%	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額 429,800千円)	財政課			
	10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	全ての特別会計について、必要性の検証が終了している状態	特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・対象となる事業について、会計区分の見直しの視点から事業評価を行った。	x	・事業評価の実施により、会計区分の見直しの視点から検証を要する事業(地球環境特別会計)を抽出したが、一般会計化に向けては、過去の検討経過の検証や関係機関の意向確認などに一定の時間を要することから、整理・統合には至らなかったため。	・特別会計の整理・統合に至らず、効果的で効果的な財政運営に寄与することができなかった。	あり(計画は見直し方法が実施方法のもの)	・特別会計の必要性について、毎年度の事業評価の手法で検証する必要があるかどうかを検討する必要がある。(毎年度実施する必要があるか。事業評価の手法で実施する必要があるか)		特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	行政改革推進課		
	11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	委託実施校22校	委託実施校13校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規3校実施に向けた業者選定等	計画どおり実施	・給食調理業務民間委託実施校13校は、委託業者との打合せや立入検査を実施して、衛生管理や調理業務が問題なく行われていることを確認しており、安全安心な給食を提供できた。 ・24年度の新規民間委託等3校については、23年12月に業者選定等を行い内定作業も終了した。		・民間委託を13校で実施し、実施校においても安全安心でおいしい給食を提供することができたため。 ・また、24年度の3校の業者選定、内定作業も早期に終了することができ、人材派遣開始までの十分な準備期間を確保することができたため。	・調理業務の民間委託等を13校で実施し、人件費等の経費削減を行ったことにより、将来負担の軽減に寄与することができた。	なし	-	委託実施校16校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規3校実施に向けた業者選定等	教育総務課			
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画に基づき、事業の適切な進捗管理がなされている状態	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	計画どおり実施	・平成22年度に実施した「事務事業の総ざらい」の改善・廃止計画に基づく進捗管理(8回実施)の徹底を図った。 ・平成23年度事業評価の「改善・廃止計画」を新たに作成するとともに、進捗管理(23年度総括)を行った。		・「改善・廃止計画」に基づき、適切な進捗管理を徹底した。 ・また、総ざらいにより廃止と評価した地域事業については、地域協議会との協議を重ね、理解を得ながら進め、諮問・答申を経て完了することができたため。	・「改善・廃止計画」に基づき、計画的に事業の改善・廃止を完了し、歳出削減につなげたことにより、将来負担の軽減に寄与することができた。	なし	-	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	行政改革推進課				
公の施設の見直し														行政改革推進課			
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置(統廃合等)されている状態(実質再配置対象約600施設)	計画策定	・再配置計画の策定 ・地元等との合意形成(説明会の実施など)	計画どおり実施	・再配置計画を策定した(10月)。 ・地域協議会並びに町内会長連絡協議会等への説明を実施した(11月-1月)。		・施設所管課などとのヒアリングや施設の基礎データを収集するなどにより、目標どおり再配置計画を策定することができたため。	・公の施設の再配置計画の策定により施設の効率的・効果的な配置を行う仕組みを整えたことで、平成26年度までの再配置の実施に向けた道筋を付けることができた。	なし	-	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	行政改革推進課			
	保育園の再配置等に係る計画	公立保育園数49園 44園	公立保育園数49園	保育園の再配置等に係る計画を策定	計画どおり実施	・保育園の再配置等に係る計画を策定した(24年3月)。 ・議会厚生常任委員会へ説明を行った(24年3月)。		・保育園のあり方検討委員会の意見書等を踏まえながら、保育園の再配置等に係る計画を策定することができたため。 ・公立保育園数49園	・保育園の再配置等に係る計画の策定により、施設の効率的・効果的な配置等を行う仕組みを整えたことで、平成26年度までの第1次計画、またその後の数次に渡る計画による、持続的な保育環境の整備のための道筋を付けることができた。	なし	-	公立保育園数49園	保育園の再編に向け、地域との協議開始	こども課			
	公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	・活用されていない施設が除却され不要な維持管理費が生じない。 ・除却後の土地が適正に活用されている又は売却されている	・8施設の除却 ・除却計画策定	各施設の状態を把握し、除却計画(優先順位)を策定	計画どおり実施	・除却計画を策定した(10月)。 ・23年度に8施設の除却(解体撤去等)を完了した。		・23年度に8施設を除却し、次年度以降の除却計画を策定することができたため。	・不用施設が除却され維持管理費の削減効果が見込める。 ・除却後の土地を売却するなど財源確保に寄与できる。	なし	-	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直し	用地管財課			

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目～小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成24年度計画の見直し・改善				主管課		
大項目	中項目		個別計画等	目標		平成23年度取組内容	平成23年度の進捗状況				見直し・改善の必要性の有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標	平成24年度取組内容			
				小項目(1)	平成26年度		平成23年度	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況						目標達成(未達成)の理由	小・中項目の「目指すべき姿」への貢献度
具体的な取組項目																	
第三セクター等の経営改善																行政改革推進課	
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化		・第三セクター等の抜本的な経営改善を行うとともに、第三セクターへの公的関与の度合いを低減することを目指す。	第三セクターの見直し方針	第三セクターの経営基盤が強化され、持株会社に参加した子会社の経営状況が改善されている状態(単年度黒字の計上又は単年度赤字幅の縮減)	経営統合(持株会社化)の検証	・見直し方針の作成 ・市と三セクで構成するプロジェクトチームによる経営統合の効果・実現可能性の検討・検証	計画どおり実施	・見直し方針を策定した。 ・持株会社の枠組み設計と経営効果をコンサルに委託し、経営統合(持株会社化)の効果・実現可能性を検討・検証した。 ・持株会社化プロジェクトチーム会議を5回開催した。		・経営統合(持株会社化)を柱とした見直し方針を策定したほか、経営統合(持株会社化)の効果が最大限見込める枠組みの検討・検証が終了したため。	・第三セクターの見直し方針を策定し、今後の課題や方向性を明らかにしたことで、平成26年度までに第三セクターの経営状況を改善し、第三セクターへの公的関与の度合いを低減することができる見込みである。	なし		経営統合(持株会社化)の実施	持株会社の設立	行政改革推進課	
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討			土地開発公社の経営の健全化に関する計画	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・抜本的な債務整理の研究及び対応策の検討	・市の買戻しと民間への売却 ・借入金利子への補填 ・三セク債導入に係る方針の協議(新潟県及び総務省との相談、協議を含む)		計画どおり実施	・公社保有地の削減、借入金利子への補填を予定どおり行った。 ・三セク債償還期間延長に関し新潟県及び総務省との事前協議を完了した。 ・解散方針を公表した。		・計画どおり取組を実施したほか、三セク債活用時の課題であった起債償還年限の延長が認められる見込みとなったことを受け、解散方針を決定できたため。	・公社の解散方針を決定したことで突発的な債務保証実行による不安定な財政状況を回避できるようになったほか、借入利率を抑制できるなど市の将来的な財政負担の軽減への道筋を付けることができた。	あり	23年度の目標は達成したが、三セク債の発行見込額が確定したことにより修正するもの。	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・三セク債導入による公社債務の整理	・市の買戻しと民間への売却 ・借入金利子への補填 ・三セク債の発行(発行見込額17,415,100千円) ・公社保有地の継承	用地管財課、財政課	
公営企業等の経営健全化		・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。														行政改革推進課	
ガス事業、水道事業、簡易水道事業																行政改革推進課	
17 未納料金の縮減		・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。	ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	平成26年度末未納金残高<ガス>39,523千円(平成22年度末比100万円縮減) <水道>38,987千円(平成22年度末比40万円縮減) <簡易水道>918千円(平成22年度末比20万円縮減)	平成22年度末比縮減額 水道10万円 簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	計画どおり実施	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施を行った。 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収を行った。		・平成22年度末比の縮減額実績について、次のとおり目標を達成したため。 ガス28万円(目標25万円) 水道70万円(目標10万円) 簡水 41万円(目標5万円) 簡易水道の未納金額増は大島区あさひ荘倒産によるもの	・未納金縮減により健全経営の維持に貢献することができた。	なし		平成23年度末比縮減額 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	ガス水道局お客様サービス課	
18 民間活力の導入				民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を図られている状態	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・業務効率化の検討	計画どおり実施	・平成23年4月から料金徴収の業務委託を実施した。 ・業務効率化を検討した。		・平成23年4月から新潟サンリオンに料金徴収業務を委託し、特に未納金回収において、成果が得られたため。	・委託により料金徴収部門に携わる職員の人員費が削減されるとともに、民間ノウハウを活用した業務委託を進めたことなどから、健全経営の維持に貢献することができた。	なし		民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・業務効率化の検討	ガス水道局総務課、お客様サービス課	
19 企業債残高の縮減				<ガス>平成22年度末比4億2,600万円縮減 <水道>平成22年度末比4億4,400万円縮減 <簡易水道>平成22年度末比4,200万円縮減	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス55億1,900万円 水道136億2,200万円 簡易水道34億4,300万円	計画どおり実施	・年度末企業債残高を次のとおりとした。 ガス55億1,895万円 水道136億2,151万円 簡易水道34億4,313万円		・各事業の予算執行管理に努め、当初計画どおり企業債残高を前年度よりも上回らない状態としたため。	・中期経営計画に基づき、計画を確実に遂行することにより、健全経営の維持に貢献することができた。	なし		企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス54億2,700万円 水道135億1,700万円 簡易水道34億3,500万円	ガス水道局総務課	
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還				水道事業及び簡易水道事業の企業債における高い金利水準が解消された状態	企業債の借換を実施	・利率6.0%以上の企業債の借換を実施 水道1億860万円(利子軽減額2,709万円) 簡易水道2,020万円(利子軽減額399万円)	計画どおり実施	・利率6.0%以上の企業債の借換を行った(水道1億860万円(利子軽減額2,904万円)、簡易水道2,020万円(利子軽減額421万円))。		・国の承認した高利率の繰上償還を実施し、支払利息の軽減が図られたため。	・中期経営計画に基づき、計画を確実に遂行することにより、健全経営の維持に貢献することができた。	なし		企業債の借換を実施	・利率5.0%以上の企業債の借換を実施 水道3億5,080万円(利子軽減額5,234万円) 簡易水道7,610万円(利子軽減額1,760万円)	ガス水道局総務課	
病院事業																行政改革推進課	
21 未納料金の縮減		・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。	未納料金縮減計画	収納率99.5%	収納率99.4%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・訪問収納及び訪問督促の実施	計画どおり実施	・退院時精算を徹底したほか、支払誓約書の提出及び支払相談を実施した。 ・電話で連絡を取り、収納日を定めて訪問督促を実施した。	×	・滞納者のうち無職・無収入者の割合が増加したことから、251,164千円の調定に対し、247,725千円の入金であり、H23の目標を達成できなかった。 ・収納率 98.6%	・滞納者のうち無職・無収入者の割合が増加したことから、251,164千円の調定に対し、247,725千円の入金であり、H23の目標を達成できなかった。 ・滞納者のうち無職・無収入者の割合が増加したことから、健全経営の維持に寄与することができた。	なし		収納率99.4%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・訪問収納及び訪問督促の実施	健康づくり推進課	
			医師確保計画	常勤医師10名体制	現状の常勤医師7名体制を維持	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集	計画どおり実施	・大学医局への要請を行ったほか、自治体病院協議会への情報掲載、関係団体からの情報収集を行い、医師の招へい活動を行った。		・目標達成に向け、院内の施設及び設備を整備したことにより充実した医療を行うことができ、7名体制の維持が確保できたため。	・7名体制を維持したことにより収益が増加し、黒字が見込めることから、健全経営に寄与することができた。	なし		常勤医師2名確保(常勤医師9名体制)	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集	健康づくり推進課	

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿 (P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成24年度計画の見直し・改善			主管理		
大項目	中項目		個別計画等	目標		平成23年度取組内容	平成23年度の進捗状況			見直し・改善の必要性の有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標	平成24年度取組内容			
小項目(1)	小項目(2)			平成26年度	平成23年度		実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況						目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度
具体的な取組項目				見直し箇所は、太字下線で修正												
下水道事業														行政改革推進課		
22 使用料の増収		下水道接続等推進計画(公共下水道)	2,150,818千円の使用料歳入を目指す。	・使用料2,048,527千円 ・水洗化率91.3%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定 ・融資制度のあり方を検討	計画どおり実施	・個別訪問による接続推進、PR強化月間の設定を行ったほか、融資制度のあり方を検討した。		・公共下水道については、接続推進員による個別訪問によるきめ細かな接続推進を行うとともに、新たに供用開始した地区内の各戸訪問により目標を達成したため。 ・使用料 2,055,482千円 ・水洗化率 91.3%		なし		・使用料2,083,375千円 ・水洗化率92.1%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課	
23 施設管理委託料の節減		下水道汚泥減量計画(公共下水道)	平成26年度における発生汚泥量は年間7,095tが見込まれている(平成22年度比較559t増)。このため、発生汚泥量削減に向けた施設整備と効率的な処理運転により262tの汚泥の減容を図り、汚泥処理費5,764千円の節減を図る。	・流入水量11,240,000㎡ ・改善前汚泥量6,743t ・改善後汚泥量6,494t ・汚泥の減容量249t ・汚泥処理費節減額5,478千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的な活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っていく。	計画どおり実施	・下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入及び遠心脱水機2号機の効率的な活用により、発生汚泥量を抑制した。6か所の浄化センターでは、汚泥の減容について費用や効果などの検討を行った。		・下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入及び遠心脱水機2号機の効率的な活用により、発生汚泥量の削減目標を達成したため。 ・流入水量11,362,052㎡ ・改善前汚泥量6,678t ・改善後汚泥量6,323t ・汚泥の減容量355t ・汚泥処理費節減額7,810千円		なし		・流入水量11,439,154㎡ ・改善前汚泥量6,877t ・改善後汚泥量6,626t ・汚泥の減容量251t ・汚泥処理費節減額5,522千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入(新たに消化タンク2号機稼働)及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的な活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っていく。	生活排水対策課	
農業集落排水事業														行政改革推進課		
24 使用料の増収		下水道接続等推進計画(農業集落排水)	570,165千円の使用料歳入を目指す。	・使用料563,683千円 ・水洗化率91.7%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定 ・融資制度のあり方を検討	計画どおり実施	・個別訪問による接続推進、PR強化月間の設定を行ったほか、融資制度のあり方を検討した。	×	・未接続世帯の接続推進に努めた結果、目標を10戸上回る98戸で新規に接続し、水洗化率も目標の91.7%を達成することができたが、農山村地域に集中している農業集落排水の新規接続戸数(人数)よりも定住人口減少が上回ったこと並びに、各世帯における使用水量(下水道)の減少により使用料の増収に結びつかなかったため。 ・使用料 553,258千円 ・水洗化率 91.7%		あり(計画は見直しなさいが実施方法を見直すもの)	・引き続き接続推進に努めるとともに、平成23年度の実績を踏まえ、今後も続くことが予想される人口減少への対応を検討する必要がある。	・使用料566,040千円 ・水洗化率92.4%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課	
25 施設管理委託料の節減		下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	現在3施設で導入している汚泥減容装置について経費削減効果が認められることから、平成24年度以降計画的に導入を進め、汚泥引抜処理費7,830千円の節減を図る。	・流入水量3,331,566㎡ ・改善前汚泥量19,306㎡ ・改善後汚泥量18,156㎡ ・汚泥の減容量1,150㎡ ・汚泥引抜処理費節減額2,738千円	・3施設で実施(計3施設)【三郷地区、北郷訪地区、津有北部嶺訪地区】 ・導入効果について検証	計画どおり実施	・既設置の減容装置の維持管理及び運転管理を適切に行い、委託料の節減を実施した。		・目標どおり汚泥引抜処理費の削減を行うことができたため。 ・流入水量3,350,204㎡ ・改善前汚泥量18,598㎡ ・改善後汚泥量17,416㎡ ・汚泥の減容量1,182㎡ ・汚泥引抜処理費節減額2,996千円		なし		・流入水量3,346,260㎡ ・改善前汚泥量19,391㎡ ・改善後汚泥量17,435㎡ ・汚泥の減容量1,956㎡ ・汚泥引抜処理費節減額5,203千円	・新たに2施設で導入(計5施設で実施) ・導入効果について検証	生活排水対策課	
市が保有する資源を活用した歳入確保														行政改革推進課		
26 市税等の収納率の向上		自主財源確保計画(収納率向上)	現年課税分収納率: 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56% 滞納繰越分収納率: 合計 18.42% ・市税 19.49% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	現年課税分収納率: 合計 97.76% ・市税 98.54% ・国民健康保険税 92.27% ・保育料 98.98% ・住宅使用料 97.47% 滞納繰越分収納率: 合計 18.41% ・市税 19.42% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納導入準備	計画どおり実施	・具体的な実施内容は次のとおりである。 納税相談の実施 分納措置 滞納者に対し、計画的な納税による完納を促すため、分割納付を実施。(1,661件) 法的手段の行使 ・差押(684件) ・裁判所等への交付要求(74件) 24年度から導入する、軽自動車税のコンビニ収納の運用体制の整備。	×	・新たな滞納の発生を抑制するため、現年課税分の徴収等強化を図ったが、目標数値を達成できない見込みの税目等があるため。 現年課税分収納率 ・合計 97.93% ・市税 98.66% ・国民健康保険税 92.74% ・保育料 99.22% ・住宅使用料 97.78% 滞納繰越分収納率 ・合計 18.12% ・市税 19.90% ・国民健康保険税 15.86% ・保育料 20.77% ・住宅使用料 18.69%		あり(計画は見直しなさいが実施方法を見直すもの)	・市の健全な財政運営を進めるため、自主財源の基盤である市税等の歳入確保に努めたが、貢献度は不十分であった。	現年課税分収納率 合計 97.73% ・市税 98.50% ・国民健康保険税 92.27% ・保育料 99.01% ・住宅使用料 97.50% 滞納繰越分収納率 合計 18.41% ・市税 19.46% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納導入(軽自動車税)	収納課	
27 不要な資産の売却と貸付		公有財産売却・貸付計画	平成23年度から26年度まで累計2,280,771千円の売却・貸付	342,777千円	・売却可能財産リストの補充 ・売却計画の策定 ・売却可能財産の公表と売却の実施	一部実施できず	・売却可能財産リストの補充、売却計画の策定、売却可能財産の公表を予定どおり行った。	×	・売却実施予定地の現状把握不足及び震災等の社会情勢や景気動向を受け売却が予定どおり進まず、売却実施予定の土地の一部を次年度へ先送りしたため。 売却 19,155,286円 貸付 98,709,178円 合計 117,864,464円 達成率 34.39%		あり	・不動産活用に対する組織体制の強化により販売力を高める必要がある。 ・目標の修正は、予算額の確定によるもの。	283,225千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	用地管財課	



第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目・小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成24年度計画の見直し・改善				主 管 課	
大項目	中項目		個別計画等	目 標		平成23年度取組内容	平成23年度の進捗状況					見直し・改善の必要性の有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標		平成24年度取組内容
小項目(1)	小項目(2)			平成26年度	平成23年度		実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度					
具体的な取組項目				見直し箇所は、太字下線で修正												
2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	・市民が、地域の課題や公共の課題を自らの課題として、主体的に解決に向けて行動する地域社会の創造を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
	(1) 近隣社会における共生		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自治・地域振興課
	36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	・地域住民が、地域の課題を自らのこととして考え、地域の課題解決や活力向上に向けて、自主的・主体的な取組を幅広く展開している状態を目指す。	地域活動支援事業計画	身近な地域における課題の解決を図り、またはそれぞれの地域の活力向上のための提案事業の件数を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	市民の発意により実施する事業について支援を実施	計画どおり実施	・市民の発意により実施する事業について支援を実施した。 ・地域活動支援事業 取組数344件	・地域住民による地域活動支援事業の取組数が前年度(284件)と比較し60件増加し、地域住民による行動の広がりがあったため。	・地域住民による地域活動支援事業の取組数が60件増加し、地域住民による行動の広がりがあった。	なし	-	地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	・市民の発意により実施する事業について支援を実施する事業の提案が活発に行われるような仕掛けや計画の中間点としての課題整理を進める。	自治・地域振興課	
	(2) 多様な市民活動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	共生まちづくり課
	37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	・市民がボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、市民活動団体が活動を拡大し、かつ、安定的に活動を維持できるような体制を整え、地域、団体、個人などとの様々な関わりにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がりが形成されている状態を目指す。	ボランティア活動等促進計画	ボランティアに関する情報を随時提供することができ、かつ、ボランティア活動に参加しやすいような多様な参加パターンをボランティアメニューが増え、市民がボランティア活動に参加しやすい状態にする。	ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(150件)	・ボランティアセンターの運営 ・ボランティアメニューの調査、開発 ・ボランティア情報に関するホームページの制作、運用 ・生徒、児童に対する情報の充実	計画どおり実施	・ボランティアセンターの運営、ボランティアメニューの調査、開発を進め、社会活動参加促進コーディネーター支援により、新たに病気の患者の心の痛みを和らげる「傾聴ボランティア」を立ち上げた。 ・ボランティア情報に関するホームページを開設し、運用開始した(H24.2-)。 ・生徒、児童に対する情報の提供を行った(7月:ボランティア参加の案内、12月:ボランティア活動の紹介)。	ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数は152件となり、目標を上回ったため。	・新たなボランティアメニューを立ち上げたことで、市民のボランティア活動の広がりに寄与した。 ・ホームページを開設することにより、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えることができた。	なし	-	・ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(160件) ・ボランティア活動について学んだ小中学校数(5校)	・ボランティアセンターの運営 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	共生まちづくり課	
	38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援			市民活動団体が市民から理解され、活動が安定している状態	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・市民活動団体をPRするホームページの制作・運用 ・市民活動団体の紹介・体験ツアーの実施 ・市民活動の場の提供	計画どおり実施	・市民活動団体をPRするホームページの作成・運用開始を行った(H24.2-)。 ・市民活動団体の紹介・体験ツアーを実施した(8月)。 ・市民活動の場の提供を行った(通年)。	市民活動団体の活動等をホームページで紹介するとともに、体験ツアーへの市民参加により、市民の理解を深めることができたため。	・ホームページの開設等により、市民活動団体への市民の理解を深める取組を行ったことで、市民活動団体が安定的な体制を備え、市民活動を広げていくための環境整備を行うことができた。	なし	-	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	共生まちづくり課	
	(3) 市民と行政の協働		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	共生まちづくり課
	39 協働を提案しやすい仕組みの構築	・市民と行政との協働により、双方にメリットがあり、市民に対してより良いサービスを提供できる場合には、互いの役割分担を明確にし連携しながら、市民が必要とする公益事業を展開している状態を目指す。	協働促進計画	地域の課題や公共の課題に対し、市民と行政が協働して、その解決に向けて取り組んでいる状態	協働提案制度の構築	他の自治体での取組状況を調査するなど、協働提案制度の検討・構築	一部実施できず	・他の自治体の取組状況を調査した。	x	・他市の先進事例を参考に検討を進めたが、市内のNPO法人や住民組織の意見集約に至らなかったことから、制度構築ができなかったため。	あり	・他の自治体の取組を参考に検討した結果、「協働を提案しやすい仕組み」のあり方を改めて検討する必要が生じたため。	・新しい公共の施策展開	・NPO、市民活動団体との意見交換 ・13区住民組織との意見交換 ・施策展開に向けた内部検討 ・市内の協働事例の調査 ・新しい公共事例集の作成 ・協働の取組の拡充に向けた事例集の公表	共生まちづくり課	
	40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施			上越市における協働のモデル的な事業が実施され、市民や職員にとって、地域の課題や公共の課題の解決に向けた市民と行政の協働による取組が参考にされている状態	協働事例の研究	・「新しい公共の場づくりのための支援事業(国補助事業)」の実施	計画どおり実施	・上越市から2団体(上越地域学校教育支援センター[担当:教育総務課]、マミーズ・ネット[担当:こども課])の事業が採択された。		・「新しい公共型」学校の実現事業はH23年8月から実施し、学校と地域の共助体制のあり方について検討を進めているため。 ・子育て中の保護者を支援する事業はH24年4月から実施予定である。	なし	-	協働モデル事業の検討	・「新しい公共の場づくりのための支援事業(国補助事業)」の実施 ・「新しい公共の場づくりのための支援事業」や、「地域活動支援事業」の取組内容を検証し、上越市における協働の姿(モデル)を検討する。	共生まちづくり課	